

平成29年度 橘処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会
第33回 議事録（要約）

日 時 平成30年2月5日（月） 18時30分 ～ 19時45分

場 所 橘リサイクルコミュニティセンター 2階会議室

1 会長あいさつ

2 議事

(1) 第32回検討協議会議事録の確認

【概要】

第32回検討協議会の「議事録」について、委員への事前の送付をもって内容の確認とし、説明を省略することが事務局より説明されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会 長： 既に確認をしているので、確認は省略させていただきます。議題のほうに進めさせていただきます。

3 議題

(1) 橘処理センター解体撤去工事について

【概要】

解体撤去工事の進捗状況や環境測定について事務局より説明がありました。騒音、振動、粉じんの連続測定ほか、アスベスト、ダイオキシンの周辺環境測定についても測定を実施しており、これまでの大気中のアスベスト濃度測定では、結果全てが基準値内であることが確認されました。また、今後の予定としてごみ焼却処理施設、煙突、資源物ストックヤードを解体し、平成30年12月に解体撤去工事が完了することが確認されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会 長： ご質問・ご意見ありますでしょうか。

市民委員： 測定結果の数値について、どの測定結果もおおむね同じ数値を示していますが、アスベスト濃度に変化はないのでしょうか。

事務局： 「＜0.056（本/L）」という測定結果は、測定可能である下限値が0.056（本/L）であるため、濃度がそれ以下の数値であれば一律に同じ測定結果が出ることになります。

会 長： これまでに近隣住民からの苦情はありましたか。

事務局： 何件かいただいております、主な苦情は騒音です。騒音を含め、環境測定を工事着

手から連続で実施しています。騒音は法令に定められた基準値があり、遵守するよう努めています。しかしながら、騒音、振動は人によって感じ方が異なりますので、個別に対応することで、近隣住民の方には納得していただいています。

会 長： 去年の5月に開催された住民説明会で、住民から要望はありましたか。

事 務 局： 粉じんに関するご要望が多かったので、強風時には作業を行わないことを説明しました。また、環境測定では粉じんも連続して測定しています。もし基準値を超えてしまった際には、一旦作業を中止し、必ず原因究明と対策を実施してから、作業を再開するというこもあわせて説明しました。現在までに粉じんに関する苦情はいただいております。

市民委員： 今後予定している地下部の解体撤去工事での騒音、振動についてはどうお考えですか。

事 務 局： 地下部の解体撤去工事では地面の掘削、基礎の撤去といった作業があることから、騒音、振動は予想されます。現在実施している地上部の解体撤去工事と同様に、地下部でも重機で叩き壊すのではなく、圧縮して壊す工法を用います。この工法により騒音、振動の低減を図っていきます。地下部の解体撤去工事の詳細等は、今後開催する住民説明会にて説明させていただきます。

会 長： 煙突の解体についてですが、そろそろ解体作業に入るのでしょうか。

事 務 局： 2月中旬から解体作業開始予定です。現在は煙突内部の除染作業が完了したところです。今後解体作業にあたり、煙突全体に飛散防止のためのシートを張ります。解体方法は、煙突を上から輪切りにし、クレーンで吊って下ろすという方法をとります。

会 長： 煙突の解体作業に3ヶ月ほどかかるのでしょうか。

事 務 局： 煙突の解体作業なので、一般の解体作業よりもしっかりとしたシートの囲いが必要になります。輪切りは人の手で行うので、安全に作業を進めるためにも約3ヶ月見込んでいます。輪切りはワイヤーソーを使うので、大きな音が発生するとは、考えにくいです。とはいえ、多少の音は発生してしまうので、音の拡散防止のため、防音シート内で輪切りする予定です。

市民委員： クレーンは地上に設置するのでしょうか。また、クレーンの規模はどれくらいですか。

事 務 局： クレーンは地上に設置します。クレーンの規模は200tクラスです。

(2) 橋処理センター整備事業全体スケジュールについて

【概要】

橋処理センター整備事業の今後のスケジュールについて事務局より説明がありました。現在実施中の地上部の解体撤去工事は平成30年12月まで、建設工事は平成31年1月から平成35年3月まで、試運転は平成35年4月から9月まで予定さ

れていることが確認されました。また、川崎市民プラザ立体駐車場解体撤去工事を今後実施する予定であること、それに伴い臨時駐車場を設けることが確認されました。

【発言要約】

事務局： **【資料説明】**

会長： 新橋処理センターは造成地盤を作ることから、半地下のような構造になると思います。現在の敷地を削ることになるのですか。

事務局： 緑被率を確保しなければいけないことから、現在の敷地を削るようなことはなく、建物の面積も旧橋処理センターとほぼ同じ規模です。ただし、建物の高さについては、造成地盤を作り、地下2階までとなることから、地下から算定すると旧橋処理センターよりも高くなります。しかし、造成地盤から上にある、普段から見える部分の高さは、旧橋処理センターとほぼ同じになります。

会長： 敷地内には住居が近接している部分もあります。その部分の工事は安全でしょうか。

事務局： 敷地内で最も住居が近接した場所は煙突周辺です。煙突の基礎を作る工程では、騒音、振動に細心の注意を払いながら工事を進めてまいります。

市民委員： 川崎市民プラザ立体駐車場解体撤去工事により、駐車場は使えなくなってしまうのでしょうか。

事務局： 現在の立体駐車場は解体してしまうので、使えなくなります。現在の立体駐車場よりも川崎市民プラザの入口から離れてはしまうものの、代わりに臨時駐車場を工事現場内に一部区画して整備します。

市民委員： 臨時駐車場の台数はどれくらいでしょうか。

事務局： 現在の立体駐車場と概ね同じ台数で計画しています。

市民委員： 臨時駐車場の移設時期に関して、川崎市民プラザ利用者に事前に周知を行いますか。

事務局： 利用者の皆様に対して周知を行います。

(3) 橋処理センター建設工事について

【概要】

建設工事の契約状況や排ガス自主基準値について事務局より説明がありました。落札者は三菱・大成建設共同企業体に決定し、契約額が298億円（税抜）であることが確認されました。また、排ガスに関して、新しく法令等が整備され、規制の対象となった水銀の自主基準値が法令等の基準値より下回る値が設定されていることが確認されました。

【発言要約】

事務局： **【資料説明】**

会長： ご質問・ご意見ありますでしょうか。

- 市民委員： 予定価格と契約額の差異が約60億とかけ離れていますが、この差は何が原因でしょうか。
- 事務局： 今回の落札率は、川崎市が定める低入札価格の基準を下回っています。そこで、契約前に低入札価格調査委員会を開催し、発注仕様を満足できるのかという観点で三菱・大成建設共同企業体に対して調査を行いました。その調査により、構成員である三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社、大成建設株式会社両者ともごみ処理場の実績が多数あり、コスト削減に長けているという回答を得られました。最終的に調査によって、適正な工事を執行できると判断を下したので、契約を締結しました。
- 行政委員： 補足ですが、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社では自社製品を導入することでコスト削減につながっているようです。
- 市民委員： 住民として、安全な施設を建てるということは重要なポイントです。予定価格と契約額の差が60億とあることから、適正な見積を徴収して予定価格を設定したのかという疑念が生じます。また、今までの議論を聞いていると、荏原・清水建設共同企業体の方が入札価格は高いものの、安全性があるという印象を持ちました。
- 事務局： 決して荏原が安全で、三菱が安全ではないと申し上げているわけではありません。三菱・大成建設共同企業体を持っているコスト削減の知見が契約額に繋がったと思います。また、今回の入札は総合評価一般競争落札方式を採用しており、安全性についても評価を実施しています。2つの共同企業体で安全性についての差はなく、コスト削減の知見の差が金額の差に繋がったと思います。したがって、価格が安ければ、安全性がないということにはならないと思います。
- 市民委員： 安全性という点でみれば、排ガス自主基準値についても気になります。実際の排ガスについて、2つの企業体で比較すれば安全性の優劣が分かります。契約金額の比較についても、全体金額だけではなく、解体撤去工事、土壌汚染対策工事の内訳を提示して比較しないと契約金額の妥当性が分かりません。これらの情報まで提示していただければ、適正な契約であるかの判断がつかます。
- 事務局： 発注仕様書には排ガス自主基準値を上回らないような性能を満たすことを記載しています。したがって、どちらの企業体もこの性能を満足していることから、安全性を保障できると思います。
- 市民委員： 水銀の自主基準値だけ、他の項目に比べ、法令等の基準値に対する下げ幅が小さいです。もっと自主基準値を下げることはできなかったのでしょうか。
- 事務局： 水銀は、新しく法令等が整備され基準値が定められました。過去の検討協議会では、新たに法令等が整備された場合、自主基準値はその基準値の20%以上の削減で設定すると合意されていたようです。したがって、水銀の自主基準値は法令等の基準値に対して20%以上の削減である、0.03mg/m³N以下に設定しました。
- 市民委員： なぜ构子定規に20%以上の削減としてしまうのでしょうか。

- 事務局： 硫黄酸化物や窒素酸化物のように実績があるものは、自主基準値を思い切って下げることが可能です。一方で水銀は新しく法令等が整備されたことから、どのプラントメーカーも水銀を対象とした排ガス処理を行っていないのが実情です。しかしながら、メーカーヒアリングで $0.03\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$ 以下は現状で満たすことのできる下限値であることが判明しています。
- 市民委員： 今後水銀に関する検証を行うなどして、自主基準値をもっと下げ、安全性を高める努力をしてもらいたいです。
- 事務局： 水銀の自主基準値は、発注仕様書に記載していることから今から下げるとは現実的に難しいです。水銀は、ごみに混入しなければ排ガスにも含有されません。そこで川崎市はごみに水銀を混入しないように指導を行い、ごみが搬入される際に、水銀等の処理不適物がないか検査の実施をしています。
- 副会長： $0.03\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$ 以下という自主基準値ですが、東京都やヨーロッパの基準値が $0.05\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$ なので、更に厳しい設定になっています。
- 会長： この検討協議会の合意抜きに川崎市が勝手に決定したのではないのでしょうか。
- 事務局： 過去の検討協議会において、発注仕様書を委員の皆様には見ていただいています。水銀の自主基準値も記載していますので、検討協議会の合意抜きに勝手に決定はしていません。
- 会長： 当時水銀についての法令等はなかったもので、検討はしていません。勝手に川崎市が決定したのだと思います。
- 行政委員： どのプラントメーカーも水銀をどう処理するか試行錯誤している段階です。現在水銀の値を抑える1番の対策は、搬入されるごみに水銀含有物を混入させないことだとプラントメーカーからの意見を頂戴しています。そこで水銀をごみに混入させない指導に力を入れています。将来技術が今よりも向上し、水銀の値を更に抑えることが可能になれば、状況を鑑みて水銀の自主基準値をより小さくする対応をしたいと思います。
- 市民委員： 水銀含有物としては具体的に何が挙げられますか。
- 事務局： 古い体温計や血圧計が挙げられます。現在の体温計や血圧計にはほぼ水銀は含まれないので、将来自ずと水銀の量も減ると思います。
- 市民委員： 減少を見込めるのであれば、採用した自主基準値で問題ないのではないかと思います。
- 市民委員： 水銀がごみに混入してしまった場合の水銀の除去方法を教えてください。
- 事務局： 現在の計画ですと、減温塔という設備を使って、排ガスの温度を下げます。そうするとバグフィルターで活性炭に水銀が吸着しやすくなります。これが水銀の除去方法です。これから詳細な設計を進めるにあたって、搬入されるごみの条件を見据え、プラントメーカーと共に水銀の基準値について目標値を定め、下限値を算出することができると思います。
- 会長： 過去に排ガス自主基準値を検討協議会で討論した際に、水銀以外の項目を突き詰めて法令等の基準値よりもかなり下げた値を自主基準値として採用した経

緯があります。水銀についても同様に対応していただきたいと思います。

- 市民委員： 住民側の立場に立ち、行政として指導をしながら、今後設計を進めてください。
- 市民委員： 煙突の形状はどうになりましたか。
- 事務局： 過去の検討協議会にて、円形は除外してほしいとの要望がありましたので、多角形を採用するよう発注仕様書には記載しています。現在、具体的にどのような多角形にするか検討中です。
- 会長： 検討協議会で煙突の形状の案は複数提示されないのですか。住民投票で形状を決定したいです。そうすれば住民が親しみを持てる煙突になると思います。
- 行政委員： 複数案提示することはできます。ただし、耐震性を兼ね備えなければいけない等といった理由から、技術的な観点のもと、ある程度の形状は決定させていただきたいです。
- 事務局： 煙突の色彩については住民投票等でご意見をいただきたいと思います。形状については、確認申請という手続きが必要であり、時間的制約があることから住民投票の実施は困難と考えます。現在の形状の候補は、三角形の隅を落とした形と四角形の隅を落とした形と正八角形です。現在耐震性や煙突の内部の設備がきちんと収まるかといった観点で検討中です。
- 市民委員： 過去の検討協議会で煙突の形状に関して協議するという経緯がありました。そうしたことから、形状の案をいくつか提示してほしいです。
- 行政委員： 本日は煙突の形状についての議題ではないため、資料を準備していません。後日検討協議会を実施し、委員の皆様にご意見を頂戴することは可能でしょうか。
- 会長： 過去の検討協議会では、色彩だけでなく形状も住民投票を実施すると決まっていました。次回の検討協議会の日程を設定してください。
- 事務局： 2月中にもう1度検討協議会を開催し、煙突の形状の案を提示させていただきたいです。
- 会長： 2月21日はいかがでしょうか。
- 事務局： 21日に設定させていただきます。なお、時間の都合上、副会長の交代についてご説明することができませんでした。次回の検討協議会でご説明させていただきます。
- 会長： 次回の検討協議会では煙突の形状を中心とした議論をさせていただきたいと思います。本日はこれをもって終了させていただきます。

—以上